

株式会社 シーガルジャパン 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成25年 4月 1日～平成27年 3月31日までの 2年間

2. 内容

目標1：平成26年4月までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、半日又は時間単位での取得を認めるなどの弾力的な運用）。

<対策>

- 平成25年 4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成26年 4月～ 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 平成25年 4月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成25年10月～ 相談員の研修
- 平成26年 4月～ 相談窓口の設置について社員への周知

★株式会社 シーガルジャパンさん

「就業規則の改正を実施し、導入した両立支援制度の活用により、労働環境の改善を目指します。」

★目標を達成するにはどうしたらいい？

**次世代育成サポートアドバイザーからひとこと
社会保険労務士 船木 彰さん**

「就業規則に定め、周知させることで自社の制度であるという認識を高めることができます。ぜひうまく活用し、従業員の働きやすい職場環境の形成を目指してください。」